

簡易公募型指名競争入札のお知らせ

下記の案件について、簡易公募型指名競争入札を行いますのでお知らせします。参加を希望される方は、宇治市公募型指名競争入札(見積)実施要領、宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準、宇治市競争入札心得を熟読、承知のうえ、参加を申し込んで下さい。

令和 8年 9月18日

宇治市長 松村 淳子
(担当課：契 約 課)

記

品名	軽ダンプ車		
納品場所	宇治市まち美化推進課		
納入期限	令和9年3月31日		
物品概要及び条件	軽ダンプ車1台		
予 定 価 格	¥3,200,000 (税込)	最低制限価格	無
入札参加者に必要な資格・条件			
参加資格者名簿登録（市内本店）			
入札参加表明書の受付			
提出期限 令和8年10月1日(木) 午後 5時 00分 まで			
提出場所 郵便入札			
添付資料 なし			
入札予定	予定日 令和8年10月21日(水) 場 所 宇治市役所 西館 4 階入札室		
前 払 金	無	部 分 払	無
消費税の扱い	消費税及び地方消費税を含んだ金額で行うこと		
そ の 他	本件は郵便による入札を実施します。別紙「説明会に替えて連絡する事項」を熟読してください。		

説明会に替えて連絡する事項

- ・本案件に係る質疑の受付は、次のとおりとします。
令和8年 9月18日（金）午前9時から
令和8年10月 8日（木）午後5時まで
- ・お知らせの入札（見積）予定は、開札予定となります。入札書（見積書）提出については、指名通知時にお知らせする指定期日（持参の場合は提出日）を厳守してください。
- ・郵便入札について、不参加により指名停止は行いません。
- ・封筒の雛形は、契約課ホームページ「様式等ダウンロード」よりダウンロードしてご使用ください。
- ・「郵便入札にあたっての注意事項」及び「宇治市郵便入札の応募案内」を熟読してください。宇治市ホームページ（<https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/27/55607.html>）に掲載しています。
- ・入札、契約等に係る連絡はメールで行っており、競争入札等参加資格審査申請の際に記入いただいたメールアドレス（申請後に変更の届出をしている場合はそのメールアドレス）に送信します。新たにメールアドレスを登録される場合や他のメールアドレスに変更を希望される場合は、競争入札等参加資格審査申請事項変更届を契約課に提出してください。
- ・令和8年4月1日以降に発注する案件については、指名業者を事後公表とします。

予定価格を超過して入札した者の取扱いについて

- 本件の入札において予定価格を超過して入札をした者は、本件の落札者が決定せず、再発注を行う際には指名しない場合があります。
- 入札辞退者に不利益を課すことはありません。

電子契約サービスの運用開始について

この度、契約手続きの効率化及びペーパーレス化の推進を目的として、電子契約サービスの運用を開始します。

●電子契約の概要

電子契約とは、インターネットを利用し、契約書の確認及び締結を行う仕組みであり、紙媒体による印刷、押印及び郵送等の手続きを要しないものです。詳細は以下の URL を参照してください。

(宇治市電子契約サービス URL) <https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/27/102646.html>

●対象となる契約

令和 8 年 8 月 1 日以降に公告する、建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品等の供給及び役務の提供案件のうち、受注者が電子契約を希望する案件に利用いただけます。

なお、法令で書面による契約が義務付けられているもの、少額随意契約のもの（工事等担当課が見積書を徴取し契約する案件）及び受注者が電子契約を希望されないものについては、従来どおり書面による契約とします。

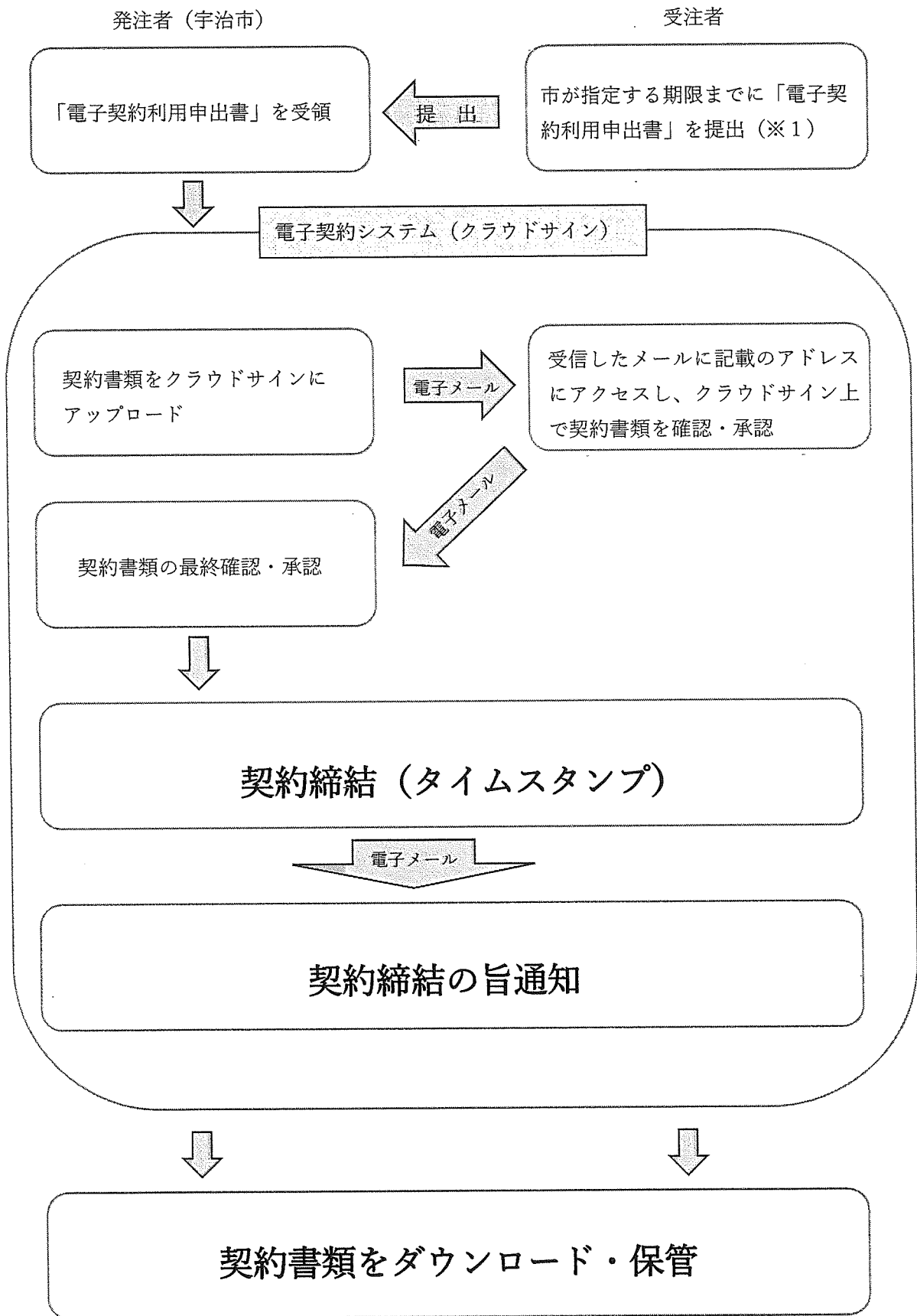
●手続きの流れ

別紙、「電子契約フロー」図をご参照ください。

●留意事項

- ・電子契約利用申出書に記載可能なメールアドレスは、契約締結権限者及び担当者の計 2 名までとします。なお、同一メールアドレスの重複登録は認められません。

電子契約フロー



※1 建設工事及び測量・コンサルタント等業務は、京都府入札情報公開システムにて参加表明時に添付書類として提出。物品等の供給及び役務の提供は参加表明書に電子契約を希望する旨を記入し、落札業者のみ電子メールにて提出。

軽ダンプ車仕様書

1 目的

本仕様書は、宇治市まち美化推進課（以下「宇治市」という。）が購入する軽ダンプ車（以下「本車両」という。）及び付属品について必要な事項を定めるものとする。

2 法令等の適合

本車両は、収集及び運搬業務に必要な性能及び機能を有し、道路運送車両法、道路運送車両の保安基準その他関係法令、関係規則及び関連諸基準に適合するものとする。

また、本仕様書に定めのない事項についても、車両として当然備えるべき機能及び構造を有するものとする。

3 検査

- （１）中間検査 別途指示する日程で行うものとする。
- （２）完成検査 納車時に行うものとする。
- （３）検査職員 宇治市職員とする。

4 納入条件

- （１）登録日 別途指示する日程とする。
- （２）納車期限 令和９年３月３１日
- （３）納入台数 １台
- （４）納入場所 宇治市指定場所とする。

5 登録諸費用

- （１）自動車損害賠償責任保険料及び自動車重量税は受注者による立替払いとし、入札金額に含まないものとする。
- （２）前号を除く登録及び納車に要する費用（リサイクル料金を含む。）は受注者の負担とする。
- （３）登録番号は宇治市指定番号とする。
- （４）納車日の２開庁日前までに自動車検査証の写しを提出すること。

6 車両仕様及び付属品

- （１）清掃ダンプ
- （２）四輪駆動
- （３）オートマチック車

- (4) 排気量0.66リットル以下
- (5) 最大積載量350kg程度
- (6) 電動油圧式ダンブ
- (7) 集中ドアロック
- (8) キーレスエントリー（キー3本付）
- (9) パワーウインドウ
- (10) エアコン装備
- (11) ドライブレコーダー装備
- (12) AM/FMラジオ装備
- (13) ドアエッジプロテクター
- (14) サイドバイザー
- (15) フロアラバーマット
- (16) スペアタイヤ
- (17) バックブザー装備
- (18) バックモニター及びバックカメラ一式
- (19) ドライブレコーダー
- (20) 青色回転灯
- (21) 積荷シート

7 架装及び特別架装

- (1) 荷台前部上側に網鋼板（鋼材15号程度）を溶接により取り付けること。
- (2) 荷台最前方にシート格納台を設けること。
- (3) 荷台左右上部に打抜き鋼板を溶接により強固に取り付けること。また後部補強柱を溶接により強固に取り付けること。
- (4) 後方扉は二段式観音開き式とすること。
- (5) 後方扉上部は格納式とすること。
- (6) 後方扉は開閉ストッパー4箇所及び開扉保持用ストッパーを左右各1箇所設けること。
- (7) 車両左右にサイドボックスを設けること。
- (8) シートフックを設けること。
 - ア 架装部左右両側 各5箇所
 - イ 架装部後部 4箇所
- (9) 手洗い用水タンクを設けること。
- (10) 架装仕様の詳細については契約後協議のうえ決定するものとする。

8 付属装備について

- (1) バックモニター及びバックカメラ一式は純正品同等性能以上を装備すること。
- (2) バックモニターは常時表示可能とすること。
- (3) ドライブレコーダーは純正品同等性能以上を装備すること。また128GB以上のmicroSDカードに対応すること。
- (4) 予備microSDカード(128GB以上、Class10以上)を2枚付属すること。
- (5) 青色回転灯を装備すること。マグネット固定式とし、車内から操作可能なON・OFFスイッチを設けること。

9 塗装及び表示

- (1) 車体塗装色は標準色とし、詳細は別途協議により決定する。
- (2) 表示文字は緑色丸ゴシック体とする。
- (3) 表示内容及び表示位置は次のとおりとする。

ア 宇治市章	左右ドア中央部
イ 標語(15字程度)	荷台左右側面
ウ 宇治市	左右窓後方部
エ 15字程度	後方扉

なお、標語内容は変更する場合がある。

10 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、宇治市及び受注者が協議のうえ決定するものとする。
- (2) 受注者は納入に際し、車両各部の清掃及び点検を十分に行い、正常な状態で引き渡すものとする。
- (3) 納入時には取扱説明書、保証書その他関係書類一式を提出すること。
- (4) 納入車両は新品未使用車とする。
- (5) 納入後1年以内に欠陥によるものと認められる不具合が発生した場合は、受注者の負担により無償修理を行うものとする。ただし、製造者が別に定める保証期間が1年以上である場合は、その保証を適用するものとする。また、保証期間経過後であっても設計、製作又は材質の不良に起因するものについては無償交換又は無償修理を行うこと。なお、交換又は修理を実施した箇所については保証期間をさらに1年間延長するものとする。